

令和2年11月2日

各 位

日本貸金業協会

「貸金業の業務運営に関する自主規制基本規則」及び
「業務の適正な運営に関する社内規則策定にあたっての細則」の
意見募集（結果）について

日本貸金業協会では、「貸金業者向けの総合的な監督指針」及び「個人情報の保護に関する法律に係るEU及び英国域内から充分性認定により移転を受けた個人データの取扱いに関する補完的ルール」が一部改正されたことを踏まえ、令和2年9月17日（木）から令和2年10月1日（木）にかけて、「貸金業の業務運営に関する自主規制基本規則」及び「業務の適正な運営に関する社内規則策定にあたっての細則」の一部改正（案）について意見募集を行いました。

その結果、ご意見等はありませんでした。

本件についてご検討いただいた皆様には、ご協力いただきありがとうございました。

また、「貸金業の業務運営に関する自主規制基本規則」及び「業務の適正な運営に関する社内規則策定にあたっての細則」については、令和2年11月2日に施行いたします。

〈お問い合わせ先〉 日本貸金業協会 会員業務部 高橋・河合 TEL 03-5739-3014 FAX 03-5739-3027 E-mail kaiin-gyombu@j-fsa.jp
--